

防災情報 — 災害から身を守るために — 【3つの避難情報】

災害による被害が拡大する恐れがあり、住民への危険が迫ったときには、状況に応じて町災害対策本部から以下の避難情報が発令されます。3種類の避難情報は状況の深刻度に応じて発令され、情報に応じた避難行動が求められます。避難情報が発令された場合は速やかに行動しましょう。

① 避難準備・高齢者等避難開始

災害発生の恐れがあるとき

災害の発生する可能性が高まった状況であり、災害時要配慮者等、特に避難行動に時間を要する人が避難行動を開始しなければならない段階です。

高齢者・障害のある方・乳幼児等、特に避難行動に時間を要する人（要配慮者）や災害危険区域の方などは、指示された避難所へ避難行動を開始しましょう。上記以外の人についても、避難準備を開始しましょう。

② 避難勧告

人的被害の発生する可能性が明らかに高まったとき

被害の拡大が予想され、事前に避難を要すると判断された場合に発令されます。避難のための立ち退きを勧め、促す行為です。

お互いに助け合って、指示された避難所に速やかに避難を始めましょう。要配慮者の方などは避難を完了してください。

③ 避難指示(緊急)

災害が発生する危険性が非常に高いと判断されたとき

災害の危険が目前に切迫している場合に発令されます。「勧告」よりも拘束力が強く、直ちに避難を求める行為です。

直ちに避難を完了してください!

指定された避難所に直ちに避難しましょう。対象地区の方全員が必ず避難をしてください。避難に遅れ、十分な時間がない場合は、命を守る最低限の行動を取ってください。

これらの基準によらず、気象や水位の情報を総合的に判断して避難勧告等を発令する場合がありますので、役場等からの情報に十分ご注意ください。

幌延町では、「幌延町防災ハザードマップ」を作成し、町広報誌平成29年11月号と一緒に配布しています。

配布以降に幌延町に転入された方など、ハザードマップの配布をご希望の方は、役場総務財政課 総務グループまでお問い合わせください。



お問い合わせ先：総務財政課 総務グループ 電話：5-1111 告知端末機：5-8811

ふるさとの森森林公園の改修工事のお知らせ

今年度、「ふるさとの森森林公園」は、炊事場の塗装や水洗トイレ新設のほか、公園内の敷地整備などを実施します。

工事の都合上、ふるさとの森森林公園を閉鎖しての作業となり、今年度は、公園を

利用することができません。

公園をご利用いただいている皆さまには、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

お問い合わせ先：建設管理課 管理グループ 電話：5-1116 告知端末機：5-8816